

戦後・被爆
70年

日本国憲法とともに 歩みつづける

神戸女学院大学教授 石川康宏さん



講演する石川康宏さん

子どもの未来・くらし・平和

先に行なわれた第61回日本母親大会の全体会、神戸国際展示場・号館の記念講演は、石川康宏さん（神戸女学院大学教授）でした。石川さんは「戦後・被爆70年 日本国憲法とともに歩みつづける」と題して講演（会場をいっばいに埋めた参加者に大きな感銘を与えました。（文責編集部）

戦争法案をめぐる、きりぎりのせめぎ合いが続いています。一つは戦争法案阻止の展望について、二つ目は戦後七十年も経って、いまだなぜ侵略戦争法案なのか、日

だれがみても憲法違反

第一に、この法案は誰がどう見ても憲法違反だということです。憲法はその社会の最高のルール

問題について話します。戦争法案の基本は、この国を「戦争する国」に変えるということです。

行使で想定されるのは、アメリカの戦争の応援というところがあります。違法な武力行使は支援しない」と安倍首相は言います。しかしアメリカが戦後七十年、ただの一度でも違法でない武力行使をしたことがあったでしょうか。さらに「ポツダム宣言」をつまひらかに読んでいないと言いました。見事な戦時礼賛です。このように日本の侵略行為を侵略だと判定することができない人間が戦争する国づくりを強行しようとしているのです。

強行採決であせり露わ

衆議院の強行採決を転機に、安倍内閣の支持率と不支持率が逆転しました。強行採決はあせりの表れ」と私はツイッターに書きました。お盆前までには終わるといっていたが、政府の予定でした。これが大きく狂ってきています。九月下旬になると首相の外交白程がつかまっています。それ考えると、六十日で衆院再議決どころか、九月半ばま

発展、成長は、目覚ましいものがあります。短期間に日本社会の様相は一変しました。いくつかの新聞が、衆議院の強行採決によって法案は延長国会で可決する見通しになったと書きました。しかしこの法案に自然成立はありません。参院で可決するか、衆院に戻し、三分の二以上の同意を得るか、それがなければこの法案は成立しないのです。その間の私たちの運動によって廃案も可能だということですから、その力を私たちの運動は持っているということを確認しておきたいと思えます。

靖国史観で結束する党

では安倍首相は、どんな憲法が作りたいのか。これを考えるときには、自民党綱領が二〇一〇年に変更していることを知っておく必要がある。なぜ変わったのか。二〇〇九年に民主党政権が成立したから。もう一度自民党のタガを締め直さなければいけないという力が働いたからです。

踏んではけは、自民党の人氣は低落していくしかありません。この法案を止めようとする動きが、自民党の地方議員の中からも出てきています。安倍首相の本音の部分に少し入り込んでみたいと思えます。戦後レジーム（政治体制）からの脱却だと言っています。

力つげ戦争法案阻止へ

改憲案の内容は①天皇中心の復古主義の国へ、②アメリカと共同の戦争ができる国へ、③国民が自己責任で、家族責任で生きる国へ、④経済運営は大企業中心のおごり経済の国へ、⑤権力を批判する者を弾圧する国へということになります。私たちは、戦争法案の廃案、安倍政権の打倒を掲げて大運動を繰り広げ、日本の徹底的民主化などを要求しています。日本は一九四五年八月十四日に「ポツダム宣言」を受諾することを通告します。平和・民主の日本をつくるということからスタート、これが戦後レジームです。それが戦後レジームで